



五味平一議員

パノラマに貸し付けた10億円の返済は

借金を残しての民営化はできない

質問：…選挙期間中の8月8日に信濃毎日新聞に掲載された件だが、富士見町開発公社（パノラマスキー場）の借金返済に充てた町費10億円を、町に返済しなくても良いと考えているか。

町長：…平成14年にパノラマは破綻寸前だった。町は27億4000万円を起債し支援した。町へは17年間毎年2億3000万円ずつ返済する計画だったが、利益が上らなかったため、返済に至

らなかった。

町営のスキー場であるから町も共同責任がある。21年にも破産状態になつてしまった。ここで町が債務保証しなければならぬ10億円について、支援することを議決した。これは単なる支援ではなく、町の責任で繰り上げ返済を行った。この10億円について返す・返さないの議論はあつたが、議決には至つていない。町はこの10億円を充てにした財政計画も立てていない。

質問：…町長が返済しなくても良いと言っているのはおかしい。先輩議員が7時間にも及ぶ審議をしている。金銭消費貸借契約書には、平成64年から平成73年間まで、毎年1億円を返済することになっている。

10億円を含め、これまでパノラマに貸し付けた総額42億6600万円（※）を、平成32年から42

年間で返済してもらつてこ

とになっているが、返債額が後になるほど多くなっている。誤魔化しているように思えるが。

町長：…パノラマの10億円については、返す・返さないの議論はあつたが、明確には決まっていな

上下分離方式の時の付帯決議でもある借金を返し終わらなければ、10億円を上乗せしての民営化はできない。

（※）一般会計から観光施設貸付事業特別会計への繰入金を含む。

□その他の質問
*町長選挙での公約等について
*パノラマリゾートの運営について
*地域に飛び出す公務員を応援する首長連合について
*パワーハラスメントについて



平出隼仁議員

農業委員会事務局の窓口対応は適切か

「お客様」として対応するよう指導している

質問：…農地法申請に関する窓口対応は適切に行なわれているか。

町長：…職員には町民をはじめ、庁舎に出入りする方々を「お客様」として対応するよう指導している。

質問：…農地法3条で、農地は5反歩耕作していなければ権利移転できない。農業委員会は5反歩要件以外の基準（別段面積）を設けることができるが、検討すべきではないか。

農業委員会事務局長：…

農地法の別段面積の見直しは農地法改正に伴い、平成22年度以降毎年行なっている。農業委員会では、現在のところ別段面積を定めることは、時期早尚という判断。

質問：…農地法5条により、農地を宅地にするために取得したものが長期間履行できずに雑種地化してしまふことがある。農業委員会で管理するべきではないか。

農業委員会事務局長：…本来4条・5条の農地転用の案件は、1年以内に確実に転用できるものに限られているが、県は履行できていなくても許可を取り消さない考え。以前は事務ができていなかったが、現在は毎年報告を受け、延期されているものは許可内容にそつて転用を完了するようお願いしている。

質問：…農地転用の許可について、農業委員会で

審議されるべきだが、その前段の事務局で受理されないケースがあるが。

農業委員会事務局長：…県からは、立地基準に準拠した案件以外は受け取るべきではないとの指導を受けている。一旦受理をすると長野県農業会議等の審議にかけられ、結論が出るまでに約40日間かかるため、明らかに立地基準に見合ふものでなければ申請者も不利益となる。

質問：…農地法に係る申請について、厳格になつていないか。

町長：…平成21年度に農地法が改正され、その際に事務移管を受けた農業委員会では、より厳格な対応をするよう県から指導があつた。事務局はその範疇において、厳格に業務を行っている認識している。

□その他の質問
*空き家バンクについて